

7土(技)第482号
令和8年3月10日

関係建設業団体の長 様

愛媛県土木部土木管理局
土木管理課技術企画室長

契約条件(設計図書)の明確化及び入札公告時における
見積参考資料の提示について(通知)

土木部発注工事及び業務の設計書作成にあたっては、工事目的物の数量・規格等の「指定」の部分について、設計図書で契約条件を明示するとともに、仮設・施工方法等の「任意」の部分は記載しないことで、契約条件(設計図書)の明確化や受注者の任意性の確保に努めているところです。

一方で、積算条件が複雑化していることから、入札参加者が見積りを作成する際に、多くの確認事項が生じ、結果的に入札時に積算条件に関する質問が多数寄せられています。

これらを踏まえ、契約条件の明確化を徹底することに加え、積算条件の明示方法を統一することで、入札の公正性の確保や入札参加者の見積額算出の効率化を図るため、入札公告時に入札情報公開システムにおいて見積参考資料を提示することとし、併せて、見積参考資料の取扱いについても別紙のとおりとし、令和8年4月1日以降に積算するものから適用することとしましたので、お知らせします。

問合せ先
土木管理課技術企画室技術管理係
上田、武井、越智
(内線 2648)